

電子請求システムにおける組織改正に伴う対応のお願い

業務の統合、分割など組織改正の内容により、対応方法が異なります。ご対応いただくパターンは2種類あります。組織改正後の発行先につきましては、各課へ直接お問い合わせください。

パターンA：発行先情報の変更が必要

課名の変更等により、名称のみが変更になった課については、発行先情報の変更が必要です。

例：組織改正前に「カーボンニュートラル推進事業本部」に発行していた請求書を組織改正後の「カーボンニュートラル推進課」に発行する場合

→発行先情報変更をしてからカーボンニュートラル推進課に発行してください。

※発行先情報の変更は次ページをご確認ください。

パターンAの課は以下の通りです。

組織改正前	組織改正後
カーボンニュートラル推進事業本部	カーボンニュートラル推進課

パターンB：発行先の追加が必要

課の分割や新設等により、IDを新規に追加した課については、発行先の追加が必要です。

例：組織改正前に「産業振興課」に発行していた請求書を組織改正後の「労働政策課」に発行する場合

→取引する課に労働政策課を追加した後、請求書を発行する

※発行先の追加は「浜松市 電子請求書取引に関する操作マニュアル」17ページをご覧ください。

パターンBの課は以下の通りです。

組織改正前	組織改正後
市民協働・地域政策課の一部	中山間地域振興課
産業振興課の一部	労働政策課
土地政策課の一部	盛土対策課

操作方法についてご不明な点は BtoB プラットフォームのお問い合わせフォームから株式会社インフォマートへお問い合わせください。

○ 発行先情報変更手順

行政区の再編に伴いBtoBプラットフォーム設定内容の変更をお願いいたします

変更依頼内容

- ① 「つながっている発行先」をクリックします。
- ② 発行先一覧から浜松市長を探し、「設定する」をクリックします。
- ③ 会社情報を編集します。

画面右側に変更通知項目が表示される場合

- ③-1: 「会社情報を反映」をクリック

表示されない場合

- ③-2: 事業者・営業所名の〇〇課を削除します。

※[事業者・営業所名]欄が空白になっている事を確認します。

- ④ [確認画面へ](#) [登録する](#) を選択して作業を完了します。

◆事業者・営業所名の〇〇課を削除していただく理由◆

これまでは浜松市側の会社情報で「事業者・営業所名」に課名を入力して管理していましたが、今後の組織改正を考慮し課名を入力しないこととしました。「事業者・営業所名」を削除しても、請求書発行時に課を選択する際には、課名が表示されます。